

日程第10 委員会提出議案第1号 「農協改革」に関する意見書について

○議長（石橋英和君）日程第10 委員会提出議案第1号 「農協改革」に関する意見書について を議題といたします。

本案について、提出理由の説明を求めます。
経済建設委員会委員長 8番 山田君。

〔8番（山田哲弥君）登壇〕

○8番（山田哲弥君）それでは、「農協改革」に関する意見書を朗読をもって報告したいと思います。

政府は、本年6月に改訂した「農林水産業・地域の活力創造プラン」や閣議決定した「規制改革実施計画」等において、農業の成長産業化に向けて「農業協同組合の見直し」などを柱とする農業改革を推進することを決定した。

国連は2012年を「国際協同組合年」と宣言し、各国政府に協同組合を支援していくことを呼びかけた。これは、世界が金融や経済の危機に直面する中で、協同組合の持つ社会や経済の安定に果たす役割を高く評価したためであり、日本政府も「国民生活に重要な役割を果たしている協同組合の地域に根差した助け合い活動がさらに広がっていくようできる限り後押ししていく」と表明している。

政府が進めようとしている「農業協同組合の見直し」の方向は、国際協同組合年に際しての政府表明に反するものであり、これまで一貫して地域の農業者、地域住民とともに歩みを進めて今日の姿を築き上げてきた農協の存在を軽視するものである。

特に、「規制改革実施計画」等において検討・措置しようとしている「准組合員の事業

利用制限（ルール化）」は地域住民の事業利用権を侵害するものであり、またJAの機能を補完する中央会・全農等の組織改編は、地域に根差して農業振興と地域活性化に取り組む農協の存続を危うくし、協同組合の根幹である農業者等による共同行為を否定することにもつながりかねない。

JAグループでは、今後とも農業者の所得増大と農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標に、多様な農業者のニーズに応え、担い手をサポートし、農業者並びに地域住民と一体となって「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現を目指した自己改革に取り組むこととしている。

協同組合といえども時代の変化に対応し、常に改革の努力を行っていくべきことは言うまでもないが、それらの改革は、あくまで組合員の総意による協同組合自身の自己改革が基本である。その意味において、「農業協同組合の見直し」にあたっては、農業振興はもちろんのこと地域の活性化に向けた農協の役割発揮を後押しするためにも、当事者である農協や組合員などの現場の意見をくみ上げたJAグループの自己改革の内容を尊重した見直しとなるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年月日。

橋本市議会。

提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革担当）宛てに提出をしたいと、このように思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）説明が終わりました。
これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようです
で、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出
議案第1号については、会議規則第37条第2
項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより、討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方あり
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討
論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 「農協
改革」に関する意見書について を採決いた
します。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案1件が議決されましたが、
その字句、数字、その他整理を必要とするも
のについては、その整理を議長に委任されたい
と思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

○議長（石橋英和君）この際、報告いたしま

す。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委
員長及び議会運営委員長から、委員会におい
て審査及び調査中の事件につき、会議規則
第111条の規定により、お手元に配付いたしま
した申出書のとおり、閉会中の継続審査及び
調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査
及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ
閉会中の継続審査及び調査に付することに決
しました。

○議長（石橋英和君）これで本日の日程は終
わりました。

これにて本議会に付議された案件の審査は
全部終了いたしました。

○議長（石橋英和君）閉会にあたり、市長か
ら発言の申し出がありますので、市長の発言
を許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）12月市議会定例会の閉
会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上
げます。

議員の皆さま方におかれましては、11月25
日の開会以来18日間にわたりまして、本会議
並びに各常任委員会において提出いたしました
59件の議案などに対し、慎重なご審議をいた
だき、誠にありがとうございました。

審議の中で賜りましたご意見、ご指摘等
につきましては、今後十分にその意を踏まえ、
市民の皆さまの信頼に応えることができるよ
う検討してまいります。

さて、本日、内閣府事務次官の松山健士氏によるふるさと講演会を、橋本商工会館で開催いたします。国政の重責を担ってきた豊富な経験をもとに、「日本経済の課題」と題して講演をしていただくわけですが、農林商工業者、行政関係者、自治会など、各種団体の皆さまにお越しいただきまして、戦後70年を迎えようとしている日本経済の変遷を振り返り、これからの時代を生き抜くための日本経済の課題、地方経済の課題など、貴重なお話を伺えると存じます。議員の皆さまにもぜひご出席を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、本議会でも林間田園都市駅前大型スーパー閉店に関する一般質問をいただくことなど、ご心配をおかけしましたが、12月5日に貸し主である三井住友信託銀行と株式会社松源との間で、出店に関する合意内容が記載された覚書が結ばれ、食品スーパーの出店のめどが立ちました。三石台地区をはじめ、近隣の地域の方々にご不便をおかけいたしていましたが、来年の秋頃にはオープンの予定と

伺っておりますので、それまでは引き続き移動販売を継続していただくよう、働きかけてまいります。

12月に入り、寒さも本格的に厳しくなってきました。議員の皆さまにおかれましては、公私何かとお忙しい時期をお迎えになると思いますが、健康に十分ご留意いただき、輝かしい平成27年の新春をお迎えくださるよう、心から祈念申し上げます。

また来年も、橋本市の発展と市民の幸せのためにご尽力賜りますよう切にお願いを申し上げます。12月市議会定例会の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石橋英和君）これにて平成26年12月橋本市議会定例会を閉会いたします。

（午前10時2分 閉会）